

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372300901		
法人名	社会福祉法人樹の里		
事業所名	グループホーム樹の里		
所在地	愛知県瀬戸市紺屋田町93番106		
自己評価作成日	平成31年 1月25日	評価結果市町村受理日	平成31年 3月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JigyvosyoCd=2372300901-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JigyvosyoCd=2372300901-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター
所在地	愛知県名古屋市長区左京山104番地 加福ビル左京山1F
聞き取り調査日	平成31年 2月15日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれた高台の日当たりのよい環境に建ち、複合施設の利点を生かし、夏祭りや餅つき等年間行事や地域の多数のボランティアの協力で催しを行い楽しんで頂いております。ホーム内は季節を感じて頂けるようリビングの設えを整え、裏の畑で季節の野菜を育て収穫し献立やおやつに加える事で味覚からも季節感を感じて頂けるよう工夫しております。又、入居者様の喜ばれる外出にも力を入れ、近場で身体の負担なく楽しんで頂ける場所を選び事前に安全性や排泄場所の確認を行い計画実施しています。施設の敷地内にあるいききルームで地場産物である瀬戸物の作成や認知症サポーター講習を計画し地域の方々と交流を図っております。ご自分で作成されたコップを日々使用して頂き、水分補給のメニューも多彩(梅昆布茶、抹茶ミルク等)にすることで楽しんで水分を取って頂いております。また、施設内の研究で5年にわたり色彩と認知症について関わり塗り絵について力を入れております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

◎軽減要件適用事業所  
 今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。  
 ①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」 ②軽減要件確認票 ③目標達成計画

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年年度初めにホームの目標や事業計画を検討作成し、職員一人一人の目標も設定し半期に一度振り返りを行って実践への反映に取り組んでいます。会議の際に社是・経営理念を唱和しています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的に敷地内の地域交流センターいきいきルームで地域の方々と講習や催しに参加する事で交流を図っております。また、瀬戸市内の中学校の職場体験実習の受け入れを行い楽しく関わってもらっております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流センターにて認知症サポーター講習を開催し地域の方々に参加して頂いています。又定期的にほおやほおやカフェを行い地域の方から認知症についての質問疑問に対応させて頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回会議を開催し、複数のご家族・地域の方々(敬老会、民生委員)・行政の参加により運営報告や活動内容を報告し、頂いた意見をGH会議で検討し活動に生かしております。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の委員として常に報告連絡相談等で関係作りに努めております。ほおやほおやカフェの開催に毎年協力して頂き地域交流を図っております。認定更新等では状況を具体的に伝え連携を図っております。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し、月1回委員会を行い、身体拘束に繋がる不適切ケアへの取り組みを報告検討を行っております。2か月に1回運営推進会議の中で身体拘束委員会の活動内容や身体拘束の有無を報告しております。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の研修を定期的に行い、高齢者虐待防止関連法を毎年くり返し学ぶことで、理解を深めています。虐待になりうる可能性のある不適切ケアについて毎月委員会で話し合い検討することで防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年GH会議内で「成年後見人」「日常生活自立支援事業」について研修を行い、かつ、入居者様が活用された場合には改めて理解を深めるように資料を見返しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明マニュアルを用いて十分な時間を取り、丁寧に説明しております。特に金銭面や起こりうるリスク及び退居を含めた事業所の対応等は詳しく説明し、理解納得して頂けるよう説明しています。又、質問し易い環境や雰囲気で行っています		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時、電話連絡時、家族会、運営推進会議、施設行事への参加等ご家族に参加して頂き意見や要望を伺っております。職員は日常会話の中で意向の収集に努めGH会議にて検討し運営やケアに反映させております。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関しての職員に意見や提案を発信しやすい関係性を築いていけるよう年間目標にチームワークを掲げ働きやすい環境を整えています。年2回個別面接を行い職員一人一人の思いや要望を聞き前向きにとらえて対処しております。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度初めに永年勤続や資格取得、見本となるケアを行った職員に対し表彰制度を設けています。年2回人事考課を行い職員の思いや意欲を集約し給与条件や環境の整備を前向きに行いやりがいの持てる職場作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年年度替わりに新人や専門職に分けて年間研修計画を立てています。参加できなかった職員には伝達することで知識の向上を図っております。事故、見取り研修の事例発表も行いケアの振り返りで今後の業務に生かしております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年1回行政による講習会等にて意見交換やコミュニケーションをはかり、ネットワークづくりや情報交換を行っています。そこで得られた情報から情勢に沿ったサービスの提供を検討し行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み時や見学、事前面接でご本人と直接お会いして生活歴や困っていることなどを伺い、ご家族様からADLなどの話を補足してもらい、不安に思ってみえる事に対応できるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の電話相談や入居申し込み時にご家族の困ってみえる事や今後の不安等を詳しく伺い、入居直後は電話で様子の報告や面会時に希望されればケース記録のコピーを渡します。職員からの状況報告で安心感や信頼感に繋げています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話相談や入居申し込み時に困っている事や不安、心配事を伺い必要なサービスを提案し、相談し助言を行っております。必要に応じ他事業所を紹介し、連携をとりつつ適切な対応が出来る様努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の個性や得意な事、ADLを把握し、家事やレクリエーション、園芸などで役割を持って頂き達成感や意欲向上に繋げております。常に感謝の言葉を伝え職員とともに行う事で安心感や楽しさを感じて頂いております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出、外泊など柔軟に対応しご家族と共に過ごして頂ける時間を大切にしています。日々の様子を運営推進会議で映像で報告し、季節行事を入居者様と一緒に参加して頂くことで楽しいひと時を味わって頂いております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔のご近所の方々や職場の同僚などの面会により関係性を継続してもらっています。回想法を用いて昔の話や思い出のある場所を聞き外出する事で気分転換や良い刺激を得て頂いております。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の個性や得意なことなど把握し、楽しんで共同生活を過ごして頂けるよう席の配慮やレク等の交流の仲介に努めています。家事等を得意な方に助けて頂くことで助け合いの関係性を築いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用契約が終了し他事業所に入居された後も面会に訪れ、施設行事の際にはご家族様と共に交流を継続しています。又連携を図り情報交換や対応のフォローを行っております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の担当職員を中心として日々の関わりや会話の中から思いや意向の把握に努めています。把握した内容はGH会議を通じて共有しご家族に相談しつつ対応できるよう取り組んでいます		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々のコミュニケーションの中からこれまでの生活状況を探ると共に、ご家族の面会時に情報集収し、なじみの暮らし方に近づける様ケアを考えています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録にセンター方式を用いて生活リズムを把握しています。各職員が就業前に記録や連絡事項の確認をするとともに申し送りをします。必要時カンファレンスを行いケアを検討します。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々入居者様の思いや要望の把握に努め、ご家族様、職員、医師マッサージ師等の関係者から事前に意見を聴取し、サービス担当者会議で話し合い最善のケアプランを作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や個別のケース記録を活用し日常生活の中での言動や心情の変化を把握し、また連絡ノートを用いて情報共有しています。また、定期的にモニタリングを行い実施状況や結果をケアプランの作成に生かしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の変化やご家族の状況やニーズを把握し、前向きに相談検討を行って複合施設の利点を生かしながらニーズに沿った柔軟なケアが出来る様努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	様々なレクリエーションやボランティア等研修講師等に参加頂き地域資源として活用させて頂いています。また、民生委員や老人会に運営推進会議委員として運営に参加頂いています。地域に向けて多様な講座を月1回行っています		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族様の要望に沿ってかかりつけ医やその他医療機関を受診頂いています。月2回の内科、月1回の眼科、必要時歯科往診を依頼しており、各種医療機関と連携を図っております。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の健康維持の為に介護職員が日々の体調変化や状態を看護師に報告相談指示を受けております。協力医療機関の24時間オンコールの体制を整えています年1回健康診断も行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必要に応じ医療機関と情報交換や相談を行い、入院状況等をご家族や医療機関から伺い退院後も安心して生活して頂けるよう対応しています。また、定期的にお見舞いに伺い信頼関係を維持しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重症化対応指針に同意をいただき、終末期の在り方の希望を伺っています。実際に重症化された場合は再度意思確認を行い、法人内の別事業所へ入居等適切な方向性を共に考えます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルに基づいて定期的に施設研修を受け確かな対応が常に行えるよう努めています。また、必要な個別緊急対応はその都度勉強会を行いいつでも対応できるようにしています。施設内にAEDが設置してあり取り扱い方法の講習を受けております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震に対する避難訓練を夜間や入浴時の想定を含め年4回行っております。法人として地域の避難場所として指定されており食料等の備蓄を整備し、大災害時の地域協力体制を整えております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束委員会に置いて不適切な声掛けや対応について毎月振り返りを行い、適切な声掛けのマニュアルを作成し常に配慮しております。定期的に倫理法令やプライバシー、虐待等の研修を行い常に注意喚起しております		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の関わりの中で自己決定しやすい声掛けに努め常に本人本位を大切にしております。思いや希望を日常会話の中やご家族からの話からくみ取り実現できるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の中で入居者一人一人に合ったタイミングでの声掛けを行い、生活リズムを崩すことなく生活して頂けるよう努めています。又、体調やペースに応じてレクや得意な家事を提供しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服は出来るだけご自分で選んでいただきタンスの中は季節感のあるものに整理しています。入浴後はご自分の化粧クリームを塗って頂き、毎日のハンカチ交換や耳掃除爪切りを定期的に行っております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みのものや季節感のある野菜をホーム裏の畑から収穫し献立に取り入れております。メニューは管理栄養士に協力を得て、栄養を考えた料理を提供しています。定期的に夕食バイキングを設け楽しんでもらっています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の状況に合わせて食事量の調整をし出来る限り全量摂取して頂ける様に配慮しています。水分摂取が少ない方には少量を回数を増やし飲んで頂いております。又、お好きな飲み物を選んで10時と19時に飲んで頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後と起床時口腔ケアチェックを行い必要に応じて介助しています。口腔内の異常や義歯の不具合があればご家族と相談しつつ歯科往診を依頼しています。8520や9020を申請し表彰も受けて頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、トイレ案内や見守り必要時介助を行っております。基本トイレでの排泄に努め清潔な状態を保てる様関わっております。下着や排泄用品は状況に応じご本人やご家族と相談しつつ対応しております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日朝夕2回体操を実施し活動を促し、献立に野菜を多く取り入れ、乳製品を定期的に提供しています(下痢になりやすい方には代替え品)水分はご自分で作ったマグカップを用いて毎食時、10時15時19時に飲んで頂いております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本一日おきに入浴の支援をしている。一人一人の好みにあわせ時間や温度など柔軟に対応している。季節感を感じてもらえる様しょうぶ湯やゆず湯、大浴場で雪見湯で入浴を楽しんで頂いております。福祉用具を用いて安全に配慮しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人に合ったレクを昼間提供し活動を促し、夜間に睡眠の確保が出来る様に配慮しています。寝具は週1回シーツ交換や布団乾燥を行い、週2回と汚染時パジャマ洗濯を行い清潔で快適な睡眠の提供に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬や外用薬の説明はいつでも確認できるようファイルし、変更時は口頭や連絡ノートを用い注意事項等申し送り体調変化の観察に努めております。投薬時確実に飲んで頂けるよう個別にケアしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人やご家族から生活歴を伺い得意な事や楽しみを見出し、役割を持って頂き意欲をもって暮らしてもらえるよう努めています。また、個別に嗜好や気分転換を考えレクや行事を共に計画し実施しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人にご希望を伺い体調に配慮し外出を楽しんで頂いております。年2回の遠方への全員外出や季節恒例外出花見、いちご狩りシイタケ狩り等喜ばれる計画を実施しています。ご家族の希望があればコンサートにも同行しており積極的に外出支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があればご家族了承のもと少額を自室で自己管理頂きおこずかいは事務所のカギのかかる場所に保管しています。希望により職員同伴により買い物出来る様対応しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば取次し、ゆっくり会話が出来環境を整えます。届いた荷物や手紙は入居者様に説明しご家族様に報告して対応の確認をし、手渡しや保管しご家族に渡しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに季節感のある貼り絵等の作品を飾り、ゆっくりくつろげるよう温度管理を行っています。食事の際は音量を下げて静かな曲を流し食べる事に集中出来るよう努めています。入居者同士の相性を考えたテーブル席の位置にし、会話を楽しんで頂いております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは気の合う入居者様同士で楽しく過ごして頂けるよう席の配慮をし、パズルや読書数字盤等ご自分でやりたいことを選んで頂ける工夫をしております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様やご家族様と相談しながら、使い慣れた家具を持ち込んで頂き居心地よく過ごして頂けるよう配置等も工夫しております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来り限り自立した生活が送れるよう入居者様の状況に合わせて環境整備を行い安全に生活できるよう工夫しています。ヒヤリや事故の事例は事故防止検討会議で話し合い安全に生活して頂けるよう努めております。		